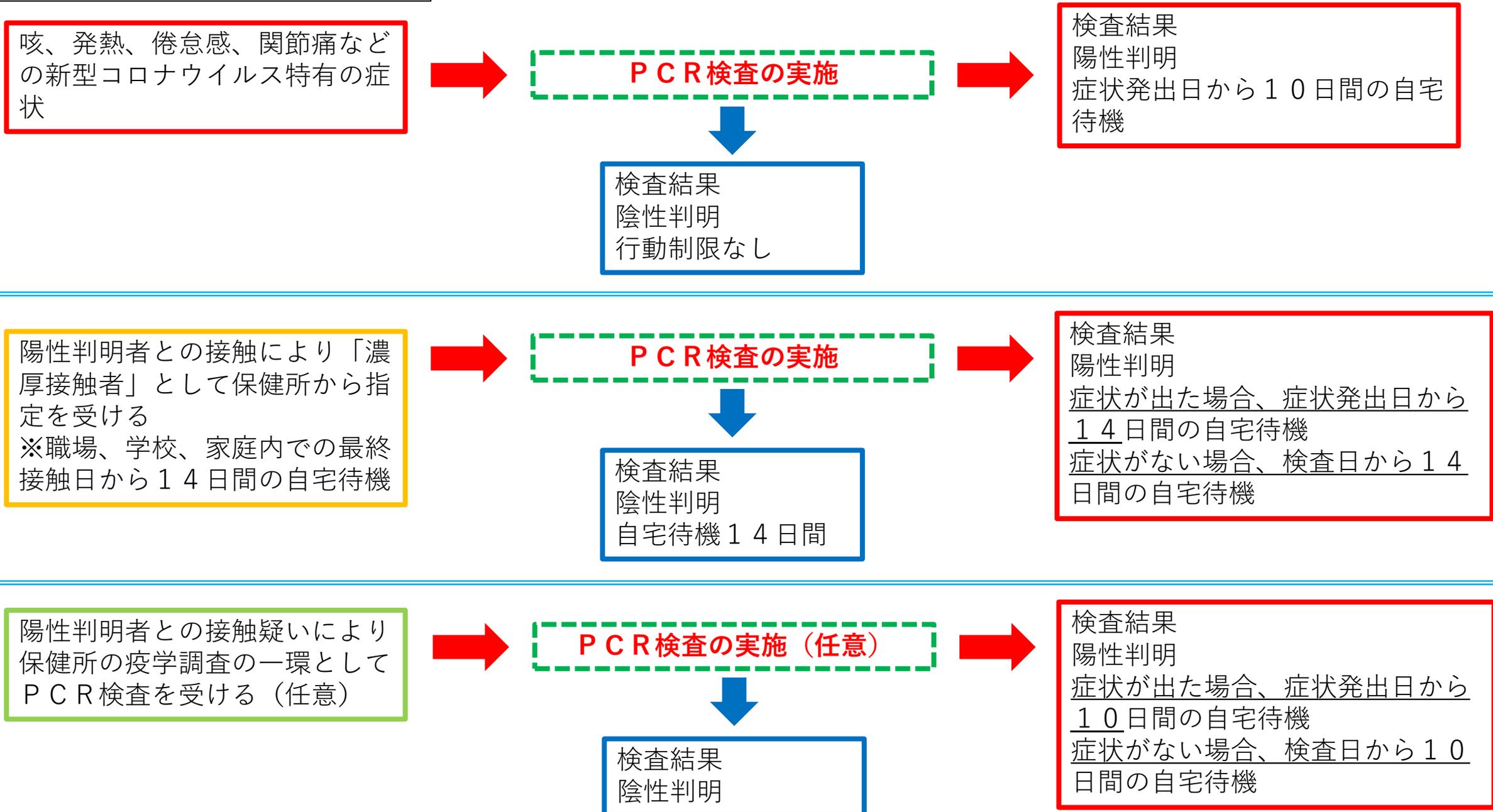


新型コロナウイルス感染の影響

※本資料に記載している日数等はいくまでも参考です。新型コロナウイルスの陽性が判明したり、濃厚接触者の指定を受けた場合は保健所の指示に従ってください。



感染の影響

単に「感染してしまった」だけでは済まない状況

□ 感染した

- ・発熱や咳などのつらい症状、重篤な場合、死にいたることも。
- ・10日間から14日間の自宅療養。
- ・仕事ができない→収入の減額、学校へ行けない。→学習の遅れ
- ・他の人（家族、友人、同僚等）に感染させてしまったのではないかという不安。
- ・後遺症などに対する不安。

□ 濃厚接触者の指定を受けた

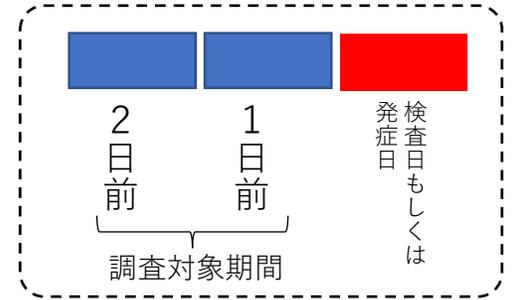
- ・10日間から14日間の自宅待機、会社への出勤、学校への登校ができない。
- ・仕事ができない→収入の減額、学校へ行けない。→学習の遅れ
- ・「感染したかも」という不安。

□ 他にも以下のような心配が…

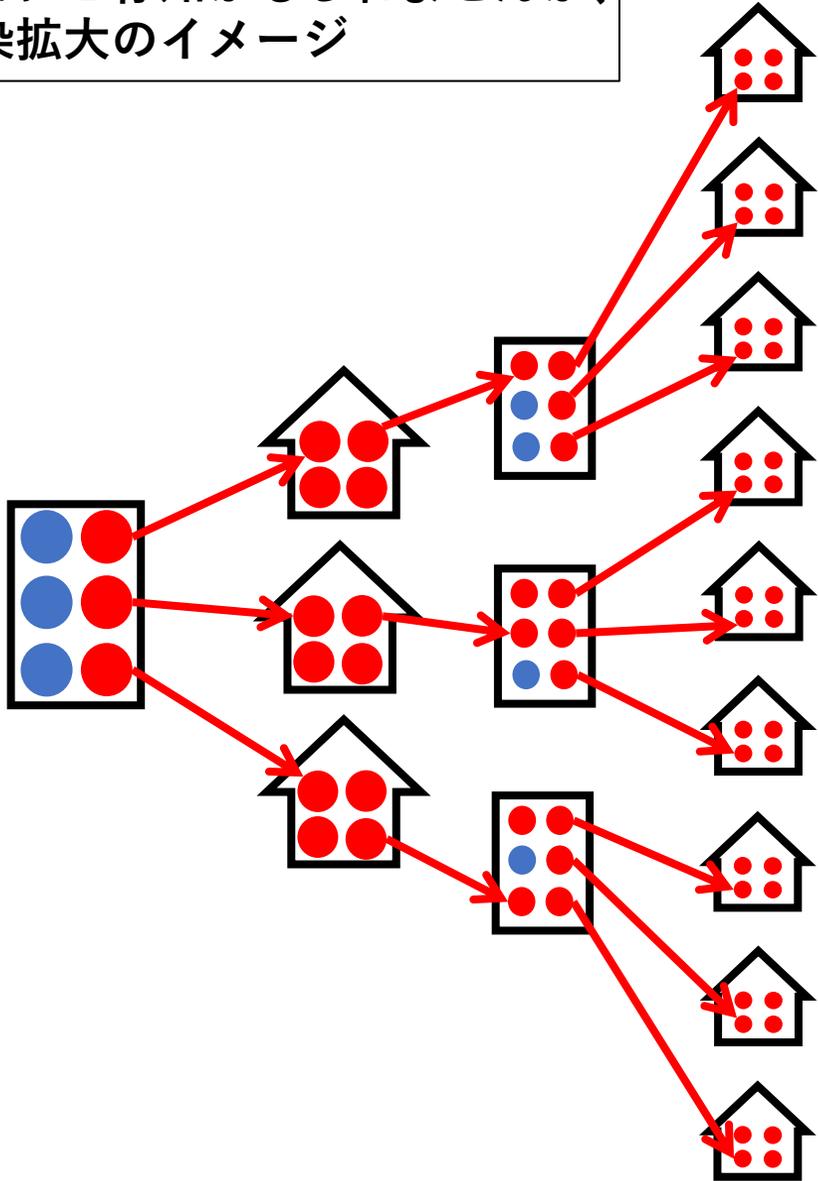
- ・感染者、濃厚接触者等に対するいじめや偏見、差別。
- ・熱中症。

学校で感染者が出ると… ※あくまでも学校での対応です。

- ・ 検査日もしくは発症日2日前までさかのぼり、接触した人を調査（積極的疫学調査）。
マスク着用の有無、感染者との距離（1 m以内にいた人）、配置（感染者との位置関係を図示）、接触の記録（2日分）を時系列で保健所に報告。
- ・ 保健所は学校での調査と地域における感染状況を鑑み、濃厚接触者を指定。
- ・ 濃厚接触者となった保護者への告知は学校。
- ・ 濃厚接触者となった児童・生徒は最終接触日から14日間の自宅待機。
- ・ 濃厚接触者のPCR検査の受診は任意だが、PCR検査を受け、陰性が判明しても14日間の自宅待機。
- ・ PCR検査を受診し、陽性が判明した場合、同居する家族も濃厚接触者となる可能性が高い。
- ・ 同居する家族が濃厚接触者の指定を受けた場合、陽性判明者の自宅待機期間が終わっても、濃厚接触者の指定を受けた家族の自宅待機期間は変わらず陽性判明者の自宅待機期間終了日からさらに14日間自宅待機期間が設定される。
- ・ 家庭内に陽性判明者が出ると、長期（約1か月）にわたり自宅待機期間が設定され、出勤、登校、外出が制限される。



すでにご存知かもしれませんが、
感染拡大のイメージ



- …陽性判明者、濃厚接触者
- …学校や会社など
- 🏠 …家庭

● ● ●
学校や会社での感染、濃厚接触が、
家庭内の感染をとおして、広がって
いく。

子供の感染は軽症で済むことが多く、
わかりにくい。

家庭内での感染は、自宅待機により
保護者が就労できなくなり、生活困
窮につながる恐れも指摘されている。

活動再開に向けて準備しておくこと

- ・緊急事態宣言が解除されたことで、すべてのスカウト活動が解除されるわけではない。
- ・新型コロナウイルスの感染はしばらく続くと思われる。感染防止、感染拡大予防の取り組み、新しい生活様式に基づく活動は継続される。
- ・スカウト活動を再開するにあたり、「新型コロナウイルスの感染防止、感染拡大予防の取り組みを再確認し、感染防止及び感染拡大予防の確実な実施ができるよう準備する。」ことと、「スカウト活動を介して感染者が出た場合の対応を決めておく。」ことが必要。

□ **新型コロナウイルスの感染防止、感染拡大予防の取り組みを再確認し、感染防止及び感染拡大予防の確実な実施ができるよう準備する。**

- ・スカウト自身が行わなければならない取り組み
健康観察記録、マスクの着用、手指の洗浄・消毒、人との適切な距離を保つ（ソーシャルディスタンス）
- ・指導者が行わなければならない取り組み
スカウトの健康観察、消毒、衛生環境の維持、密にならない活動の計画と実施。
組織的な感染防止、感染拡大予防の取り組みが必須。

□ スカウト活動を介して感染者が出た場合の対応を決めておく。

- ・保護者の活動再開の強い要望、保護者の気持ちを理解することは必要だが、「スカウトの健康と安全」が最優先。
- ・感染者が出た場合、濃厚接触者の指定や他の感染者を特定するために、保健所の指導により**積極的疫学調査**を実施する。この調査にあたっては、参加人数、参加者どうしの距離、マスク着用の有無、参加者の位置、活動内容を時系列で報告することが求められる。感染拡大を予防するため、この調査には正確に回答する必要がある。陽性が判明したPCR検査の2日前、症状が出た日の2日前にさかのぼり、その期間にスカウト活動が入っているとその活動も調査対象になることから、集会や活動時の記録を詳細に残すこと、また、集会後2日間にスカウト、指導者の体調に変化があった場合、すぐに報告することを保護者等に依頼する。
- ・スカウト活動を介して感染者が出た場合、濃厚接触者の告知は指導者が行うことになる。保護者によっては、「自分の子供の感染予防策は完璧なはずなのに、なぜ感染したのだ？」「誰が感染者なんだ？」といった問い合わせをしてくることも考えられる。濃厚接触者の指定を告知する際は、偏見や差別、いじめを防止するため、感染者が誰なのかについて具体的な名前を伝えることは避ける。また、なぜ濃厚接触者に指定されたのかについて、活動の様子、保健所からの指導を丁寧に伝える。そのためにも活動の詳細な記録は必要である。

新型コロナウイルス禍での活動は隊、団の組織的な対応力が必須である。「日々たくさん感染者が出ているのだから、感染しても仕方がない。」は通用しない。活動再開に向けて以上のことを再確認、検討していただきたい。